

公印省略

7高ヶ推第644号
令和7年5月29日

各指定介護サービス事業所 管理者 殿
各 介 護 保 険 施 設 管理者 殿

福 岡 県 保 健 医 療 介 護 部
高齢者地域包括ケア推進課介護人材確保対策室長

福岡県介護事業所の各種研修受講に係る代替職員派遣事業の実施について

日頃から適正な介護サービス事業の運営に御尽力いただき、厚くお礼申し上げます。
さて、本県では、介護職員等の資質向上及び資格取得を図ることを目的として、標記事業を実施しております。
令和7年度についても、下記のとおり実施しますので、派遣対象となる研修に貴施設・事業所の職員を参加させる際は、ぜひ本事業を御活用ください。

記

1 事業内容

県内の介護保険施設、介護保険サービス事業所等が、その介護職員等の資質向上や資格取得のため当該介護職員等に研修を受講させる場合に、当該介護職員等の代替職員として、介護関係の資格等を有する者等を派遣します。

2 派遣実施期間

令和8年3月31日まで

3 委託先人材派遣会社

株式会社ツクイスタッフ福岡支店

4 利用方法等

詳細は別添チラシ、Q&Aやホームページをご覧ください。

※県HPはこちら↓

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/hakenn05.html>

※ なお、お申込後、研修自体が中止又は延期となった場合は、速やかに委託先人材派遣会社へ御連絡ください。

(担当)

福岡県保健医療介護部
高齢者地域包括ケア推進課介護人材確保対策室 吉田
TEL : 092-643-3327 FAX : 092-643-3253
E-mail : k-kaigojinzai@pref.fukuoka.lg.jp

令和7年度福岡県
「介護事業所の各種研修受講に係る代替職員派遣事業」のお知らせ



「スキルアップのために研修に
参加させてあげたいけど人手が足りない。。。」



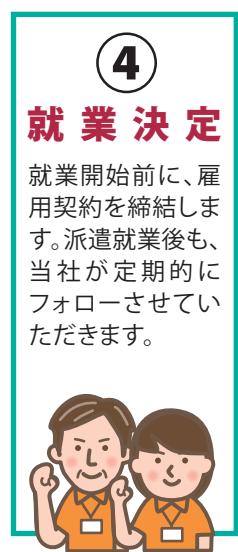
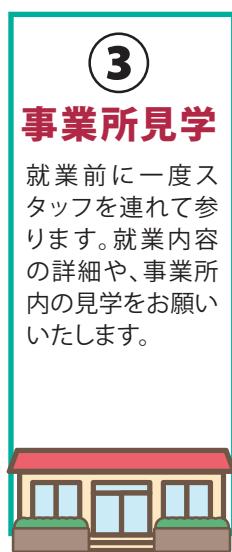
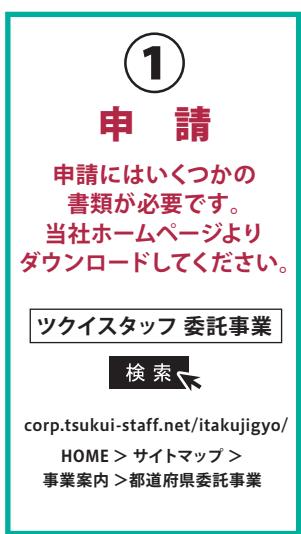
「職員のために人員を手厚くしてサービスの向上や
現場の負担を少しでも軽減してあげたい。。。」

そんなお困りの法人様、
**「介護事業所の各種研修受講に係る代替職員派遣事業」を
是非御検討ください！**
代替介護職員を派遣させていただいております。
(事業所の入件費の負担はございません) ※通勤費のみ御負担いただきます

福岡県「介護事業所の各種研修受講に係る代替職員派遣事業」の御案内

福岡県内の介護保険施設、介護保険サービス事業所等が、その介護職員等の資質向上や資格取得のため当該介護職員等に研修を受講させる場合に、当該介護職員等の代替職員として、介護関係の資格等を有する者等を派遣することにより、介護施設・事業所等に従事する介護職員等の資質向上及び資格取得を図ることを目的としております。

△申請から就業開始まで△



まずはお気軽に御相談ください。事業内容等、詳しく御説明させていただきます。

お問合せ・御相談はこちら



ツクイスタッフ 福岡支店

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-4-1 博多駅前第一生命ビルディング9F

株式会社ツクイスタッフ <http://www.tsukui-staff.net>

TEL:092-286-0810

FAX:092-286-0811 (営業時間) 平日9:30~18:30

E-mail: fukuoka@tsukui-staff.net

労働者派遣事業: 派13-316801 有料職業紹介事業: 13-ユ-315584



株式会社ツクイスタッフ が 当該事業の「受託者」として選定されました

申請する際の御確認

①費用について

代替職員の人事費については、一切費用が掛かりません。
御負担いただくのは、派遣スタッフの交通費のみ（実費精算）となります。
こちらは、月末締めにて、ツクイスタッフより請求いたします。

②派遣日数について

代替職員の派遣スタッフは一つの申請書で、最大40日までの派遣となります。
その中で、月10日が派遣法上の、最低勤務日数となります。

※年度あたりの研修時間の合計が、40時間に満たず、10日以下の派遣日数になる場合にも、
対応させていただけるケースもございますのでお気軽に御相談ください。

③対象の研修について

介護職員等の資質向上に有効な研修
例えば、（ア～サ）など。

※対象研修にはオンラインによる双方向型の研修
(特定の日時に開催されるもの)を含みます。

※研修に講師として参加する場合は対象となりません。

- ア) 介護福祉士実務者研修 イ) 介護職員初任者研修
- ウ) 喀痰吸引等研修 エ) 福岡県介護職員技術向上研修
- オ) 福岡県介護職員管理能力向上事業
- カ) 福岡県小規模事業所連携体制構築支援事業
- キ) 生活援助従事者研修 ク) 介護支援専門員実務研修
- ケ) 介護支援専門員資格更新に係る各種研修
- コ) 外国人介護職員介護技能等向上研修事業
- サ) その他介護職員等の資質向上に有効であると知事が認める研修

④派遣対象となる研修時間について

募集日～年度末までに40時間（8時間の研修の場合、5日間。）以上の研修参加がある場合、
派遣の対象となります。また複数人及び複数の研修の累計が40時間以上あれば、対象となります。

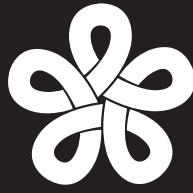
※派遣対象となる研修時間は、初任者研修・実務者研修については、スクーリング及び演習など研修現場で受講する
時間のみであり、喀痰吸引等研修については、講義及び演習の時間のみとなります。（実地研修は対象となりません。）

※年度あたりの研修時間の合計が、40時間に満たず、10日以下の派遣日数になる場合にも、
対応させていただけるケースもございますのでお気軽に御相談ください。

⑤研修受講の証明書について

研修主催者からの受講決定通知が発行されない場合は、
受講料の支払い領収書等、本人が研修を受講したことが確認できる書類の写しを御提出ください。

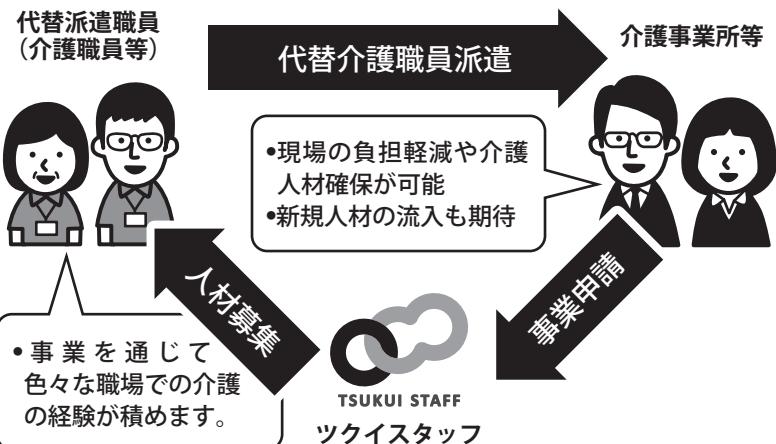
御不明な点がございましたら、FAX・お電話にてお問い合わせください。



令和7年度 福岡県 介護事業所の各種研修受講に係る 代替職員派遣事業の御案内

代替職員派遣事業とは

福岡県内の介護保険施設、介護保険サービス事業所等(以下「介護施設・事業所等」という。)が、その介護職員等の資質向上や資格取得のため当該介護職員等に研修を受講させる場合に、当該介護職員等の代替職員として、介護関係の資格等を有する者等を派遣することにより、介護施設・事業所等に従事する介護職員等の資質向上及び資格取得を図ることを目的としております。



事業期間はすべて令和8年3月31日までとなります。また予算に上限があり、各事業所からの申請状況等により、途中で終了するケースもございます。

費用について

代替職員の人事費については、一切費用が掛かりません。御負担いただくのは派遣スタッフの交通費のみ(実費精算)となります。

※上記交通費につきましては、ツクイスタッフより請求いたします。(月末締め)

派遣日数・ 研修時間について

1つの申請書につき、申請日数の上限は「40日(研修160時間分)まで」となります。

(派遣法上、派遣日数が「10日(研修40時間分)」に満たない場合は対象外となります。)

※申請は「事業所様単位」での申請となります。

※受講者が複数名いる場合は一つの申請にまとめての申請も可能です。

※研修時間が160時間を超える場合は、申請書を2つに分けて申請ください。

事業の内容及び、申請要件となります。事業の詳細や申請書の依頼や作成方法につきましては、下記連絡先までお気軽に御相談ください。



お問い合わせ
専用ダイヤル

FAX. 092-286-0811

今後FAXが不要な場合は
チェックをつけて御返信ください。

事業所名		御担当 者様		電話 番号
------	--	-----------	--	----------

説明に来てほしい

メールでの資料希望

資料郵送希望

(mail:)



メールでの
お問い合わせ

fukuoka@tsukui-staff.net



ツクイスタッフ 福岡支店

福岡市博多区博多駅前1-4-1博多駅前第一生命ビルディング9F

電話でのお問い合わせは

TEL. 092-286-0810

【受付時間】9:30~18:30
月~金 (祝日は除く)

令和7年度 福岡県 介護事業所の各種研修受講に係る 代替職員派遣事業



活用マニュアル
Q&A資料



受託者 ツクイスタッフ 福岡支店

〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前1-4-1 博多駅前第一生命ビルディング9F

TEL:092-286-0810 FAX:092-286-0811

【事業の目的】

福岡県内の介護保険施設、介護保険サービス事業所等(以下「介護施設・事業所等」という。)が、その介護職員等の資質向上や資格取得のため当該介護職員等に研修を受講させる場合に、当該介護職員等の代替職員として、介護関係の資格等を有する者等を派遣することにより、介護施設・事業所等に従事する介護職員等の資質向上及び資格取得を図ることを目的としております。

【費用について】

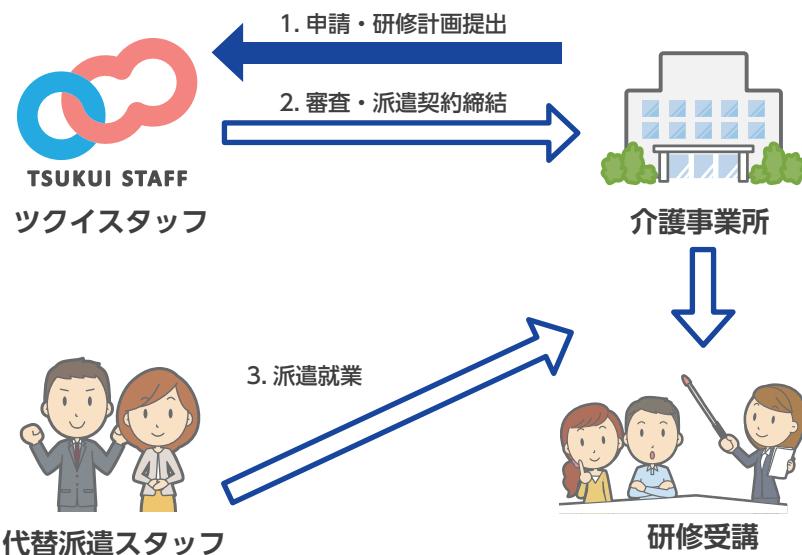
代替職員の人事費については、一切費用が掛かりません。

御負担いただくのは、派遣スタッフの交通費のみ(実費精算)となります

※上記交通費につきましては、ツクイスタッフより請求いたします。(月末締め)

交通費の詳細はP.2を御確認ください。

【事業の概要について】



1つの申請書につき、申請日数の上限は「40日(研修160時間)まで」となります。
(派遣法上、派遣日数が「10日(研修40時間分)」に満たない場合は対象外となります。
研修時間が160時間を超える場合は、2つに分けて申請ください。

【申請から代替職員派遣までの流れ】

①事前申請



ツクイスタッフ



事業者

事業者から利用申請・研修計画を受け付けます。

②申請確認・代替職員のご案内



代替職員



ツクイスタッフ



事業者

申請内容確認の上、
代替職員の人選を行います

③契約締結



ツクイスタッフ



事業者

事業者に対し、派遣労働者の情報提供ならびに労働者派遣契約の締結を行います。

派遣開始

派遣中

費用について

代替職員の人物費については、一切費用が掛かりません。
御負担いただくのは、派遣スタッフの交通費のみ(実費精算)となります。

■公共交通機関使用の場合

稼働日数に応じた実費か定期額のいずれか低い金額にて請求させていただきます。(上限35,000円)

■マイカー通勤の場合

通勤距離に応じたガソリン代を右記料金表に基づき、
実費か月額のいずれか低い金額にて請求させていただきます。

片道	月額	日額
2km未満	支給なし	
2km~10km未満	4,200円	200円
10km~15km未満	7,100円	340円
15km~25km未満	12,900円	615円
25km~35km未満	18,700円	890円
35km~45km未満	24,400円	1,160円
45km~55km未満	28,000円	1,335円
~55km	31,600円	1,505円

派遣終了

④実績報告書の提出



ツクイスタッフ



事業者

派遣終了後、「実績報告書」の提出が必要です。

実績報告に必要な書類について
⇒ P.5を御確認ください。

【申請書類の入手・計算方法】

- ①代替職員派遣申請書(様式第1号) ※原本の提出が必要です
- ②研修計画書(様式第2号)
 - ①②はツクイスタッフのホームページよりダウンロードできます
- ③対象研修を受講することが証明できる書類(受講決定通知等)
 - 研修受講者氏名・研修名が分かるもの
- ④対象研修の時間数を証明できる書類(研修カリキュラム等)
 - 受講される研修開催日・場所・時間がわかるもの

①代替職員派遣申請書 ②研修計画書ダウンロード方法

- 1.ツクイスタッフ コーポレートサイトを検索
- 2.TOPページ右上のサイトマップ>事業案内カテゴリにある都道府県委託事業をクリック。
- 3.都道府県委託事業ページ内の福岡県を選択し、各種資料ダウンロードの中にあります
「申請書・実績報告書はこちら」をクリックしダウンロードください

ツクイスタッフ コーポレートサイト

The image shows three screenshots of the Tsukui Staff website. The first screenshot shows the homepage with a banner for HITO and a 'Site Map' link. The second screenshot shows the 'Site Map' page with a red box highlighting the 'Prefecture/City Commissioned Business' link under the 'Business Categories' section. The third screenshot shows the 'Download' page for the 'Prefecture/City Commissioned Business' section, displaying the 'Application Form' and 'Training Plan' download links.

右上にあるサイトマップページより、都道府県委託事業をクリック

corp.tsukui-staff.net/itakujigyo/

- ①代替職員派遣申請書
- ②研修計画書

派遣可能日数

$$\text{研修時間数} \times 2(\text{倍}) \div 8 = \text{派遣可能日数}$$

派遣可能日数は、追加申請を頂きましたら増加いたしますが、諸事情等で研修に参加出来なかった場合は、減少いたします。
研修が計画通りに実施できなかった際は速やかに御連絡をお願いいたします。

代替派遣職員は派遣可能日数の範囲内で、シフトに組み込み配置する事が可能です。

事業申請後、計画していた研修が延期もしくは中止になった際には個別に御相談をお願いいたします。

【申請に必要な書類について】

(研修内容に関する書類) ※コピーを御提出ください

③受講決定通知等

受講決定通知書が無い場合は「申込み書」を添付ください
※研修受講者氏名・研修名が分かるもの

申月日	
福岡太郎様	福岡資格取得スクール ○○○○○ 博多校
介護職員初任者研修受講決定通知書	
介護職員初任者研修開催事業実施要綱第5条の規定により、研修の受講を決定したので、通知します。	
住所	福岡市●●区●●町 00-00-00
フリガナ	フカオカ タヨウ
氏名	福岡 太郎
生年月日	2019年 00月 00日
受講コース	介護職員初任者研修

④研修カリキュラム

研修開催日・場所・時間がわかるもの

研修日程表		研修内容	備考
事業者名		介護研修初任者研修	H310814CCS 介護研修初任者研修:特別コース
研修期間:2019年6月1日～7月31日			
日程	時間		
6月19日(木)	9:00～9:00～12:15 13:00～14:30 9:00～14:30 14:45～16:15	オリエンテーション 介護職員の業務内容や働く環境の理解 介護職員の業務内容や働く環境の理解 人権と尊厳を守るための知識 介護に関するこころからくみの基礎的知識	
6月20日(金)	9:00～14:30 14:45～16:15 13:00～14:30 14:45～16:15	自己から内れた介護 介護に関するこころからくみの基礎的知識 介護の役割、特徴と実践的知識 介護における安全の確保とリスクマネジメント 介護の役割	
6月21日(土)	9:00～14:30 14:45～16:15 10:45～12:15 13:00～14:30 14:45～16:15	人権と尊厳を守るための知識 医学的知識から介護の基礎と健康管理 認知症に関するこころからくみの変化と日常生活 専門性	
6月22日(日)	9:00～12:15 9:00～12:30	施設における生活機能訓練およびその他の知識 介護者の心構え	
6月23日(月)	9:00～12:15 13:00～16:15	介護の心構え、介護の実践的知識 介護における心構え	
6月24日(火)	9:00～12:15 13:00～16:15	介護における心構え	
6月25日(水)	9:00～11:15 11:30～16:20	介護に関する心構え	
7月1日(土)	9:00～12:15 13:00～14:30 9:00～12:15 13:00～14:30 9:00～12:15 13:00～17:20	老化的伴うこころからくみの変化と日常生活 介護の心構え 介護の心構え、介護の実践的知識 介護における心構え	
7月2日(日)	9:00～12:15 13:00～17:20	介護の心構え	
7月3日(月)	9:00～17:20	入浴、排泄等の実践的知識	
7月4日(火)	9:00～16:40	移動・移乗に関するこころからくみと自己に向けた介護	
7月5日(水)	9:00～16:40	食事に関するこころからくみと自己に向けた介護	
7月6日(木)	9:00～12:30	睡眠に関するこころからくみと自己に向けた介護	
7月7日(金)	9:00～16:40	排泄に関するこころからくみと自己に向けた介護	
7月8日(土)	9:00～17:20	入浴、排泄等の実践的知識	
7月9日(日)	9:00～16:40	移動・移乗に関するこころからくみと自己に向けた介護	
7月10日(月)	9:00～16:40	食事に関するこころからくみと自己に向けた介護	
7月11日(火)	9:00～12:30	睡眠に関するこころからくみと自己に向けた介護	
7月12日(水)	9:00～16:40	排泄に関するこころからくみと自己に向けた介護	
7月13日(木)	9:00～14:30 14:45～16:30	介護者の心構えの理解 総合型生活機能訓練指導員	
7月14日(金)	9:00～16:40	総合型生活機能訓練指導員	
7月15日(土)	9:00～12:15	医療との連携とリハビリテーション	
7月16日(日)	9:00～11:45 13:30～14:45 14:45～15:45	個人のリ	
7月17日(月)	9:00～16:40	医療との連携とリハビリテーション	
7月18日(火)	9:00～16:40	総合型生活機能訓練指導員	
7月19日(水)	9:00～16:40	総合型生活機能訓練指導員	
7月20日(木)	9:00～16:40	総合型生活機能訓練指導員	
7月21日(金)	9:00～16:40	総合型生活機能訓練指導員	
7月22日(土)	9:00～16:40	総合型生活機能訓練指導員	
7月23日(日)	9:00～16:40	総合型生活機能訓練指導員	
7月24日(月)	9:00～16:40	総合型生活機能訓練指導員	
7月25日(火)	9:00～16:40	総合型生活機能訓練指導員	
7月26日(水)	9:00～16:40	総合型生活機能訓練指導員	
7月27日(木)	9:00～16:40	総合型生活機能訓練指導員	
7月28日(金)	9:00～14:30 14:45～16:30	介護者の心構えの理解 総合型生活機能訓練指導員	
7月29日(土)	9:00～16:40	総合型生活機能訓練指導員	
7月30日(日)	9:00～12:15	医療との連携とリハビリテーション	
7月31日(月)	9:00～11:45 13:30～14:45 14:45～15:45	個人のリ	

※書類画像は見本です

代替職員派遣の対象となる研修

介護職員等の資質向上に有効な研修

- ア) 介護福祉士実務者研修
- イ) 介護職員初任者研修
- ウ) 咳痰吸引等研修
- エ) 福岡県介護職員技術向上研修
- オ) 福岡県介護職員管理能力向上事業
- カ) 福岡県小規模事業所連携体制構築支援事業
- キ) 生活援助従事者研修
- ク) 介護支援専門員実務研修
- ケ) 介護支援専門員資格更新に係る各種研修
- コ) 外国人介護職員介護技能等向上研修事業
- サ) その他介護職員等の資質向上に有効であると知事が認める研修

※対象研修にはオンラインによる双方向型の研修(特定の日時に開催されるもの)を含みます。

※研修に講師として参加する場合は対象となりません。

代替職員の派遣の対象となる介護職員等の職種

介護職員、訪問介護員、サービス提供責任者、生活相談員、支援相談員、介護支援専門員、計画作成担当者、機能訓練指導員(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、柔道整復師及びあんまマッサージ指圧師)その他介護保険法及び老人福祉法の人員基準で定める職種とする。

※医師、薬剤師、看護職員、事務員、栄養士及び調理員は対象外

【 実績報告書の提出について 】

実績報告に必要な書類について ~派遣終了後2週間以内に御提出ください~

- ①代替職員派遣実績報告書(様式第4号) ※原本の提出が必要です
 - ②研修実績報告書(様式第5号)
 - ①②はツクイスタッフのホームページよりダウンロードできます

③研修を受講したことが証明できる書類(研修修了証書等)の写し

研修受講者氏名・研修名が分かるもの

※修了証がない場合は、研修レポートの提出でも構いません。

①報告書4号

請求式第4号

監査報告書提出までの手続きを受取に係る代書類提出書類 代書類提出書類報告書

西暦 年 月 日

株式会社ツリック代表者 様

法人の所在地
申請者 法人の名称
法人の所在地
代理人の名前
代理人の名前

郵便番号等会員登録記入欄
会員登録ID
会員登録用URL

このことについて、監査の実地及び代書類提出を終了したので、次のとおり陳述を断言します。

代書類提出	代書類提出期間	提出日	提出内容	提出先会員登録ID
監査実地	2011年7月1日 ~ 2011年9月1日	36	分合併監査報告書	会員登録ID: あーくんまんよ

※ 送達日とは、送達文書を郵便局・事業者等での提出日時のこと

提出者名: ○○ ○○
電話番号: ○○-1111-1111
ファックス: ○○-1111-1111
E-mail: ○○@○○○○○.○○

②研修実績報告書5号

③修了証見本

上記①～③の書類を代替職員派遣終了後、
2週間以内に御提出をお願いします。

研修計画と実際の実施状況に変更がある場合は
すみやかに研修計画変更の御連絡をお願い致します。

全て提出頂き事業完了となります。御協力の程、よろしくお願ひいたします。

【よくある御質問】

Q1. オンライン研修が増えておりますが、集合研修だけが対象なのでしょうか？

A1.

当該事業の対象研修には、オンラインによる双方向型の研修を(特定の日時に開催されるもの)を含みます。※研修に「講師」として参加する場合は、対象となりません。

Q2. 有資格者や即戦力人材に限定した依頼はできますか？

A2.

できますが、スキルや経験、勤務可能曜日などの希望によっては派遣開始までに時間を要したり、

派遣人材が見つからないこともあります。

希望人材に関しては申請後に当社より詳細をヒアリングさせていただきます。

Q3. 派遣職員が途中でやめた場合、代わりの職員はすぐに補充されますか？

A3.

すぐに代替職員の選定にあたりますが、時間を要したり御希望に添えない場合もございます。

常時、選定状況を御報告させていただきます。

Q4. 派遣受入期間の開始日はいつでも構わないのでしょうか？

A4.

申請書提出日以降から派遣が可能になります。

希望スタッフが見つかった段階で当社職員より開始日の御相談・御提案をし、
期間の設定をさせていただきます。

尚、締結期間内であれば研修日より前の派遣も可能です。

Q5. 派遣職員に残業や休日出勤をお願いすることはできますか？

A5.

本事業は基本的に残業や休日出勤は認められません。

また、研修時間帯の代替職員派遣事業のため日勤勤務となります。

Q6. 申請書を提出したらすぐに派遣職員を派遣してくれますか？

A6.

御要望には迅速に対応させていただいております。しかしながら、

期間や場所等によってはお時間が掛かる場合もあります。

また御希望に添えない場合もございます。